

平成 29 年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率

審 査 意 見 書

平成 30 年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率(平成 29 年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	17.9%	18.4%	25%
将来負担比率	183.1%	183.4%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率(平成 29 年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
流域下水道事業特別会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

第3 留意事項

実質公債費比率について

平成 29 年度の実質公債費比率は 17.9%となった。これは、早期健全化基準 25%を下回っており、さらに、前年度の同比率 18.4%と比較し 0.5 ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、当年度は 18%を下回る事となった。

平成 30 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕30 年2月版」によると、実質公債費比率は、平成 31 年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、引き続き今後の動向に留意する必要がある。

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 28 年度	平成 29 年度	増減額
一 般 会 計		2,125	2,849	725
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	115	538	423
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	173	3,425	3,252
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	78	78	0
	公債管理特別会計	884	758	△126
	市町村施設整備資金特別会計	2	0	△1
	証紙収入金整理特別会計	389	436	47
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		3,765	8,084	4,319

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

一般会計の実質収支額は、前年度の 2,125 百万円から 2,849 百万円となり、一般会計等の実質収支額は、大阪府営住宅事業特別会計の実質収支額が 3,252

百万円増加したこと等の影響から、前年度の3,765百万円から8,084百万円となり、4,319百万円増加している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名			実質収支及び資金収支額		
			平成 28 年度	平成 29 年度	増減額
一 般 会 計 等			3,765	8,084	4,319
地方 公営 企業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,236	1,388	152
		大阪府まちづくり促進事業会計	7,974	9,413	1,439
	法非適用	流域下水道事業特別会計	1,998	14,285	12,287
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計			14,973	33,170	18,197

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

流域下水道事業特別会計の資金収支額が12,287百万円増加する等、公営企業会計の資金収支額が13,878百万円増加したことに加え、一般会計等の実質収支額が4,319百万円増加したことにより、連結ベースの実質収支は、前年度の14,973百万円から33,170百万円となり、18,197百万円増加している。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成26年度から平成29年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
地方債の元利償還金 A	256,417	261,851	262,008	262,598	
準元利償還金 B	251,336	247,484	244,229	240,435	
小計 A+B	507,753	509,335	506,238	503,034	
特定財源 C	39,188	45,287	42,353	53,423	
算入公債費等 D	203,092	205,842	205,162	210,625	
標準財政規模の額 E	1,577,204	1,631,292	1,641,995	1,555,791	
平成28年度実質公債費比率	18.4%			—	
平成29年度実質公債費比率	—	17.9%			
参考:各単年度の実質公債費比率	19.3%	18.1%	18.0%	17.7%	(注)

(注)単年度の実質公債費比率 = $(A+B-C-D) / (E-D)$

平成29年度決算に基づく実質公債費比率(平成27年度から平成29年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成26年度から平成28年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から0.5ポイント改善し、17.9%となっている。単年度実質公債費比率についても、前年度から0.3ポイント改善し、17.7%となった。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は前年度より3,204百万円減少(平成28年度506,238百万円、平成29年度503,034百万円)するとともに、おおさか地域創造ファンド事業の終了に伴う償還金収入16,000百万円があった(当該償還金収入は、おおさか地域創造ファンド事業のための地方債の償還に全額充当した。)こと等により、償還に充てることができる特定財源(C)が一時的に増加したため、分子の額は前年度より19,737百万円(平成28年度258,722百万円、平成29年度238,985百万円)の減少となった。

一方、標準税収入額及び普通交付税額の減少による標準財政規模(E)の減少(平成28年度1,641,995百万円、平成29年度1,555,791百万円)などにより、分母の額は前年度より91,666百万円減少している。

上記の結果、当該比率の分子の額の減少割合が分母の額の減少割合を上回ったことにより、単年度実質公債費比率は前年度と比較し0.3ポイント下落している。また、3カ年平均の実質公債費比率は、平成27年度から平成29年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、平成26年度の19.3%が算定から外れて平成29年度の17.7%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、0.5ポイント下落することとなった。

以上により、平成 23 年度以降、18%を超過していた実質公債費比率は当年度に 18%を下回る事となった。平成 30 年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕30 年2月版」によると、実質公債費比率は、平成 31 年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、引き続き今後の動向に留意する必要がある。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 28 年度の 183.4%より 0.3 ポイント下落し、183.1%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,891,545	5,838,150	△53,395 (注 2)	一般会計 5,366,090 大阪府営住宅事業特別会計 343,921
債務負担行為に基 づく支出予定額	55,543	50,370	△5,174 (注 3)	府立大学施設整備事業 10,137 府立大学施設整備費補助金 7,859 公共用地先行取得事業 17,024 待機宿舍 PFI 整備事業 7,662
公営企業債等繰入 見込額	181,308	183,814	2,506 (注 4)	流域下水道事業 165,995 港湾整備事業 7,248 箕面北部丘陵整備事業 10,052
組合負担等見込額	20	17	△2	
退職手当負担見込額	494,657	388,960	△105,697 (注 5)	一般職に属する職員 388,953
設立法人の負債額 等負担見込額	35,176	27,144	△8,032 (注 6)	大阪府立病院機構 4,093 大阪府住宅供給公社 4,553 大阪信用保証協会 16,257 大阪産業振興機構 676
将来負担額 A	6,658,249	6,488,456	△169,793	
充当可能基金	664,365	691,496	27,131 (注 7)	財政調整基金 147,465 減債基金 455,538
充当可能特定歳入	412,569	393,759	△18,810 (注 8)	転貸債に係る償還金 65,073 公営住宅使用料等 305,714
基準財政需要額 算入見込額	2,945,329	2,940,016	△5,313 (注 9)	公債費 2,780,251
充当可能財源等 B	4,022,263	4,025,271	3,008	
分子の額(A-B)	2,635,986	2,463,185	△172,801	

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	増減額	主な内訳
標準財政規模 C	1,641,995	1,555,791	△86,203	
算入公債費等の額 D	205,162	210,625	5,463	
分母の額(C-D)	1,436,832	1,345,166	△91,666	
将来負担比率	183.4%	183.1%	△0.3%	

- (注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。
- (注 2) 一般会計、大阪府営住宅事業特別会計に係る地方債残高の減少などにより、前年度比 53,395 百万円の減少となっている。
- (注 3) 公共用地先行取得事業に係る支出予定額の減少などにより、前年度比 5,174 百万円の減少となっている。
- (注 4) 箕面北部丘陵整備事業の公営企業債等繰入見込額の増加などにより、前年度比 2,506 百万円の増加となっている。
- (注 5) 府費負担教職員に係る給与負担事務の指定都市への移譲に伴う減などに伴い、前年度比 105,697 百万円の減少となっている。
- (注 6) 大阪信用保証協会における損失補償付債務残高の減少などにより、前年度比 8,032 百万円の減少となっている。
- (注 7) 減債基金の積立による増加などにより、前年度比 27,131 百万円の増加となっている。
- (注 8) 公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 18,810 百万円の減少となっている。
- (注 9) 道路橋りょう費(主に臨時地方道整備事業債の減)、地域振興費(主に下水汚泥広域処理事業に係る地方債の減)に係る基準財政需要額算入見込額の減少などにより、前年度比 5,313 百万円の減少となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、地方債の現在高、退職手当負担見込額が減少したこと等により将来負担額が 169,793 百万円減少した結果、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の 2,635,986 百万円から 2,463,185 百万円となり、172,801 百万円減少したことによるものである。

なお、標準財政規模の減少等により、分母の額についても前年度より 91,666 百万円減少していることから、将来負担比率は 0.3%の減少にとどまっている。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,388
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	9,413
法非適用	流域下水道事業特別会計	-	-	14,285
	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上